

## 研究の栞

### 日本古建築研究の栞 (第十五回)

工學博士 天 沼 俊 一

#### 第二十四 疏 瓦 (下)

本號にもまた疏瓦の事をかく。のみならず次も次も瓦である。だから讀者は瓦許りでいやになるかも知れぬが、古建築と古瓦と離るべからざる關係があるのは今更事新らしく述べる迄もないのである。だからある程度迄研究しておく必要があるからである。瓦を拾つて來て床の間の飾り物にしたり、桐の箱へ蒲團を敷いて仕舞つておいたり

壁へ塗込んだり鉢前へ積み重ねておいたりした丈けでは何にもならぬのみならず、かゝる行爲は古へを弄ぶので不都合極るのである。夫れは夫れとして、私は本號に於いて蓮華紋と巴紋の時代によつての變遷を第八十三圖より第九十六圖に至る十四枚の寫眞によりて説明をしておく。先づ蓮華紋から初め、次に巴紋に及ぼすことにする。

蓮華紋  
飛鳥時代

第八十三圖①・②・③・④・⑤、第八十四圖⑥・⑦・⑧。

大和 奥山久米寺。

第八十三圖⑨。

同 和田廢寺。

同 ⑩。

同 法起寺。

第八十四圖⑪・⑫・⑬。

同 山田寺。

同 ⑭。

同 法隆寺。

同 ⑮。

同 飛鳥安居院。

一、單 瓣

①・②・③・④は皆同じ性質である、即ち寫生的であつて、瓣の先は尖り其面には何の裝飾もなく簡單で力が籠つてゐる。概して子房小さくして面には少しく起りがある。初めの三つは八瓣であるが、あとの一つは其倍の十六瓣である。これで瓣の先が圓くなり、子房内の蓮實が消滅して雄蕊になると、鎌倉時代に出て来る「菊花紋」になるのである。

⑤はたゞ瓣が其遊離端に於いて鈍角をなし、而

して其頂點に於ける小球が著しいので大分異なつた趣きがある。

⑥は瓣が卵形である丈けで、其面には先の五つの例の如く飾りはないが、たゞ其輪廓は少しく太くなりて、三條の同心圓が出来てゐる、即ち早くいふと三本の線がある丈けの差である。

⑦は瓣面の縦線が甚だ著しいのと、相隣れる瓣が全く離れてゐるのと、特に瓣の間に一つづゝ置かれた小球即ち珠紋に注意すべきである。なせならこの合計八個の小珠紋が後に發達して、瓣と輪廓との間に珠紋帯を形づくる様になつたのであるからである。輪廓は初めの五つの様に細くて無地である。

⑧・⑨は瓣に細き輪廓があり、且つ其中央に長卵形の小隆起がついてゐるが、この輪廓は次の時代迄残り、面の隆起またいつ迄も後に傳へられるのである。この隆起は⑩の縦線が發達(?)して短

大となり、遂にかゝる形をとつたと考へてもよからう。此の二例には輪廓がないが、これで完全なものには子房の中央に孔が明いてゐるのだから、これは長押の釘隠の様なものに用ひられたと思はれる。㊸・㊹・㊺は全くこれと同じ意味で、たゞこれ等は㊻の如く數本の線のある輪廓を有せる丈けの差である。

唯僅かに右の數例からでも次の様なことが考へられるであらう、即ち㊼——㊽は最も古い型である、そして㊾は同心圓がある丈けに輪廓丈けが少し發達したと言へやう。㊿は輪廓こそ此れに及ばぬが、瓣と言ひ珠紋と言ひ一段の進歩をしてゐるのを否む事は出来ない。珠紋こそないが㊾・㊿・㊻等は、㊿の瓣の進化したものと㊾の輪廓との結合で——㊾には輪廓が缺けてゐるが㊾と同じであつた事は容易に想像し得られる——此れがこの中では一番發達した形式である。瓣は何れも強く力が

あり、また其形は同時代の法隆寺金堂内安置諸佛の背光光心の蓮華紋等に能く似てゐるといふよりは、夫れ等と全く同意味のものであるのは、今更私がこゝに述べる迄もないことである。

## 二、複 瓣

㊾・㊿は子房大きく従て瓣は小さく、一は輪廓に波紋あり一は無地であるが、㊾は其面全體として可なりの起りがある。この瓣面の小隆起は㊾乃至㊿の夫れの如くであるが、㊾のは大に進化して肉附もよく、其形また大によろしい。そして㊾が其輪廓に波線を有するのは面白い事であると同時に、前號第八十二圖左上中宮寺のが、波線と蓮華紋との間に極めて小なる珠紋、従つて自然巾狭き珠紋帯を有するは一層興味のあることで、先きにも一寸記したが、㊿の瓣間にある一個づゝの珠紋が發達するに連れ、波紋帯——輪廓——の内 瓣の外側に併列した、と考へても何等差支が起らぬ



は蓮花といふよりは寧ろ菊科植物——向日葵の様なもの——の花に似てゐるものである。

㊦は十二瓣で卵形、各瓣に輪廓あり、そして周縁と瓣との間に珠紋帯がある、だから㊧の瓣を四つ減じ、先端を圓めて輪廓をつけ——この輪廓が既に前代からあつたのは第八十四圖㊨——㊩を見れば判る——瓣間に一つづゝあつた珠紋の數を増して並列させたと見てもよからう。さうすると其發達の順序は㊤↓㊦↓㊧と考へられるのである。而も中央の子房は割合に小さく、且つ第八十三圖㊪——㊫の様、㊬のも㊭のも少しく中凸になつてゐるから面白いのである。

㊬は周縁に波紋あり、瓣面に棍棒状の小隆起が二つづゝあるが、各瓣面は別に縦線で二つに區劃されてゐるといふ程でもなし、其瓣の形は同じく第八十三圖㊮・㊯・㊰等の流れを汲んでゐるのだから、此れ等は單瓣の方に入れておいてもよからう

と思はれる。

## 二、複 瓣

㊱の瓣に輪廓があるのは、いふ迄もなく前にも述べた通り㊲——㊳の系統であり、其瓣の形は㊴に似てゐる。珠紋帯は第八十二圖左上に於いて既にみたところである。さうするとかゝる瓦が此の時代に於いていきなり出來たのでない事が判るであらう。

㊵は興福寺のだから、嚴格に時代の區分に拘泥するならば次の時代に屬するのであらうが、様式からは前期とみて差支ないのみならず、さうみるのが至當である。即ちこれは寺が高市郡から現在のところへ移轉した時(和銅三年)頃のものとしてよからう。

第八十六圖㊶は大官大寺九重塔の瓦として有名なものである。序に餘計な事かも知らぬが、大官大寺といふのは、最初聖德太子によりて平群の熊

凝に建てられた熊凝精舎、後に舒明天皇の御代に百濟河畔に移された百濟大寺の後身で、奈良遷都の後左京七條四坊に三度目に移されて大安寺と呼ばれた大寺の前身であるのである。此の瓦は全體としての意匠は㊦・㊧等と同じだが、各瓣は其先

端著しく肥厚してゐる上に、珠紋帯が斜面をなしてゐる。追々記して行くが、奈良時代後期の代表的疏瓦は、周縁に中凹の斜面があつて、普通そこに波紋のついた複瓣蓮花紋である。この周縁に斜面のあるのは前期には少ないが、珍らしく此れにはある、そして珠紋をそこへつけてある。であるから此の瓦は次期に普通なる中凹の斜面の前驅であると同時に、斯様などころに珠紋をつけた結果瓦の製造に際し女型からうまく抜く爲めに、大分手間がかゝつたのである。第八十九圖に於いてみる如く、今では周縁の斜面上にいろいろの文様をつけたのが發見されたから左程でもないが、以

前は斜面に珠紋をつけたので私共の知つてゐたのはこれ丈けであつた、而も此の瓦が九重塔のたといふのと、大きいのと珍らしいのとで、大に私共の注意を惹いたのであつた。

㊦・㊧は共に弘福寺からの出土品。子房内に含まれたる多くの蓮實には何れも輪廓のあるのに注意せねばならぬ(前號第六十六頁上段、第十行及第八十二圖第二列參照)。此れは寫生的の蓮實であつて、極めて僅少なる例(第八十二圖より第二列の)を除いては當期の一特徴である。瓣は比較的強くして、其先端の反轉は甚だ鋭い。㊦は缺損してゐるから何とも判らぬが、㊧の周縁には波線がある、だから㊦にも恐らくあつたのであらうと思はれる、またさう思ふのが最も穩當であらねばならぬ。故に此の瓦は蓮實の周圍に輪廓があるといふ事丈けを除いては、瓣の性質も周邊の波紋も前からあつた事はこゝに改めて記さずとも判つてゐる筈である。此れと同じ種類のものは大和の廢

檜隈寺及び和田廢寺(高市郡白壁村大字和田)——大野丘北塔址と傳ふるところ——の址からも出る。

けれども、當期のは必ず蓮實に輪廓があるとは勿論限らぬ。これは④以下の例によつてみれば判るであらう。⑤は法隆寺と傳へてゐるが保證は出來ぬ、此の瓦は瓣は九つだが、其形に大小廣狹があつて甚だ不揃である。今迄に掲げた例は⑥を除いては、何れも八・十二・十六瓣等偶數で、眞面目に圓を等分したらしく、大體其大きさも巾さも同じであつたが、此の例に於いて初めて瓣に大小廣狹のあるのに出遇つたのである。子房の面積をもう少し小さくして圓周を八等分すればよさうなものを、さうしないで何故かうしたのか。子房面は少しく起り内に六個の實が含まれてゐるが、これには輪廓がない、そして瓣は形はいゝが割合に平たいから、全體としては扁平に失してゐる感があるのは、いゝ意匠だのに惜しい事である。尤もこ

の九瓣であつたり其大きが一定しなかつたりしてゐるのは、そばで仔細に觀察するから氣になるもので、屋根へ上げて了へば中々下から判るものではない、全體としてよく見えれば夫れでいゝのは當然である。だから大局に著眼して小さいところはごうでもいゝとしたらしく、瓦文様の圖案家のかゝる考へには敬服するが、夫れは蓮花紋が發達の道程たる上り阪にあつたからこそ、かゝる氣のきいた考へも出たのであらう。同じ様に瓣形に相異のあるのでも、下り阪のは勢がなく且つ平凡であるのは争はれぬ事實で、奈良後期の瓦に間々實例を見出すのである。

第八十七圖⑥に於いて、讀者は其瓣が如何に亂雑であるかを觀らるゝであらう。六瓣である筈のが廣狹はあるとしても四瓣丈けはごうやら纏つてゐるが、残りの二瓣は間が離れて四枚の單瓣になつて了つたのである。いくら大きい所に丈け眼を

つけたとしても、これでは餘りひど過ぎる。態々

やつたのではなからうかと疑はれなくもないが、

これは多分當時の雌型彫刻師が披群の伎倆をもつてゐた結果、分廻フンマツシで圓丈けかいてぶつつけに彫り

出したゝめであらう。私は屹度最初に斜右上及び直上の二つをほつたものと思ふ、ところが少し巾が狭過ぎたので次のは少しく大きくしたが、餘り

目立つたので次の最初にはつた反對の斜左下のを

少し小さくした、ところが残りの部分が二枚には

廣過ぎ三枚には狭過ぎるので、仕方なしに自由に單瓣を四枚ほつて了つたのではあるまいか。だから近くでみると一寸變だが、これでも屋根へ上げ

て了へば到底判らなくなる。此れ等は㊸の例のもう少し進歩したものである。斯様に差があつても

夫れ程に目障にならぬのは、態どかうしたのでないからである。蓮花紋の周圍に珠紋帯、其外に唐

草紋帯があるが、珠紋と唐草とは關係をもたせて

あること圖の如し。

㊸の瓣また然り。此れは子房中に多くの實を含

み、其外に珠紋帯を廻らし、其外側の周縁の斜面に波紋を置いたので、此の式は當期より次期にか

け、即ち奈良時代の代表的の式である。此の瓦も亦第八十五圖㊹と同様、興福寺としては最古の瓦の一つであると言へやう。

㊸は輪廓が無地で巾が廣い、瓣は形が甚だよろしいが、七八個も出土したのは何れもかゝる破片

で不幸にして子房の部分が一つもなかつたものだから、今以て其有様がよく判らぬ。

㊹は瓣が皆乾枯びた様で、明瞭ではあるが汁氣がない、だから大していゝ意匠とは思へぬが、兎

に角當期のものとしてもよからう。

奈良時代 後期

第八十七圖㊺

出所未詳。

第八十八圖㊻

伯耆 廢國分寺。

同 ⑤ 大和 大安寺。

同 ⑥ 同 額安寺。

同 ⑦ 同 藥師寺。

同 ⑧ 同 新藥師寺。

一、單 瓣

單瓣の一例は⑨である、簡單で反て面白く言へば言へるが、決していゝ意匠ではない、かゝる式は山陰地方には珍らしくないのである。

二、複 瓣

⑩は他の瓦に於いて普通珠紋帯であるべきに、此の場合は唐草になつてゐる、そして後に花瓦の場合に記すが、これは矢張所謂忍冬唐草で、もうかうなれば、元の勁健鋭利な性質を失つて了ひ、極めて穏和優麗なものに變化したのである。

⑪は七瓣であるが、其形極めて明瞭で、瓦としては頗る良好である、此の位はつきりしてゐれば屋根へのせても文様は明らかに見えるであらう。

⑫は反之瓣は二重で而も纖弱だから、標本棚へでも並べておいて観るにはいゝが、葺いた時の効果は遙に⑬に及ばぬであらう。其上に子房内の實も廻りの珠紋も大き過ぎるから、疎いものと細かいものとを一所に並べた様でどうも面白くない。

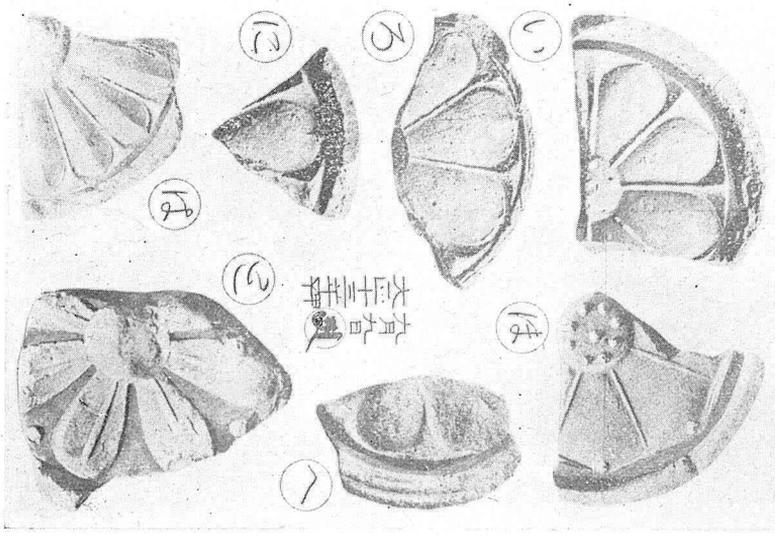
次に⑭と⑮とは單瓣とも複瓣とも何れとも見られる、或は前者を單後者を複と考へても差支あるまい。何れもよくはないがまあ⑯の方が優つてゐる、なせなら⑰は瓣が纖細に失してゐるから薩張始末に悪い。

⑱・⑲・⑳は何れも周縁の斜面に波紋があるが、他の二つは此れを缺く。

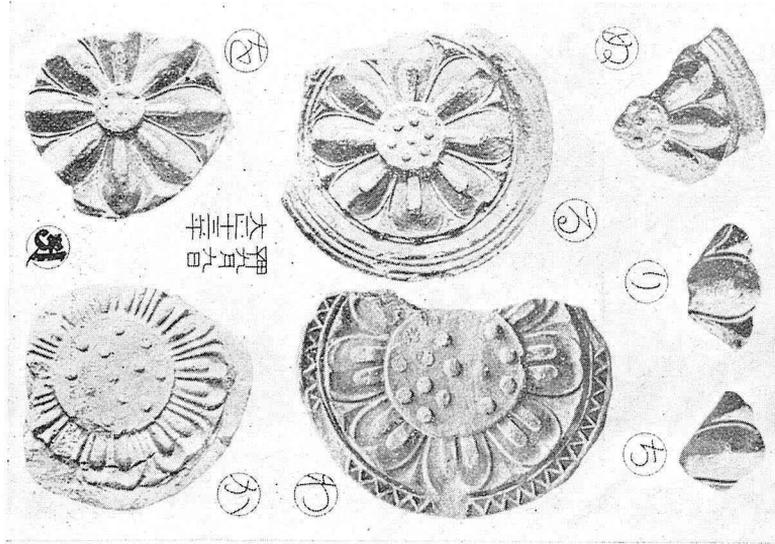
\* \* \* \* \*

次に少しく奈良時代に於ける疏瓦の周縁斜面についてゐる文様に就いて記しておく(第八十)。既に述べた通り飛鳥時代には疏瓦の周縁に斜面はなかつた、即ち平たかつたので、其平たいところに若し

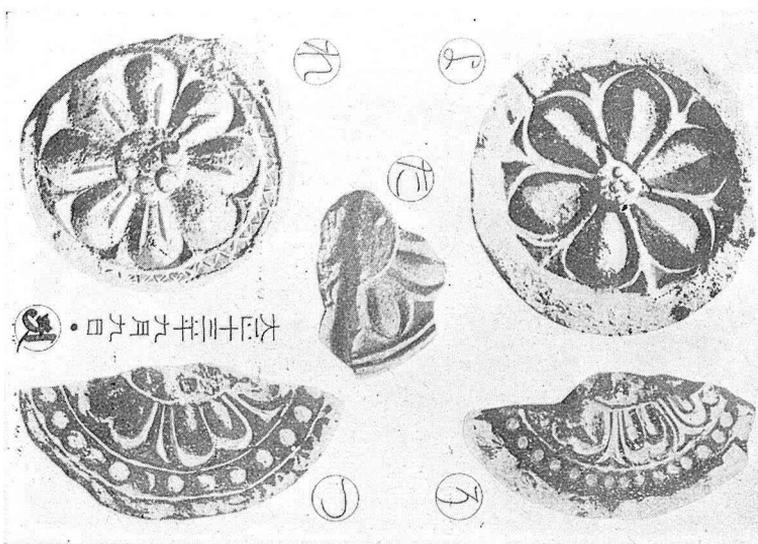
第十三圖 飛鳥時代(蓮花紋)



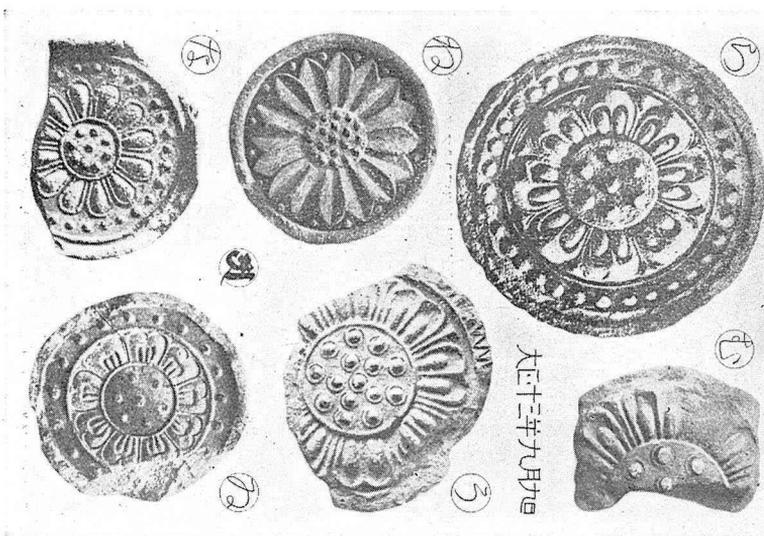
第十四圖 飛鳥時代(蓮花紋)



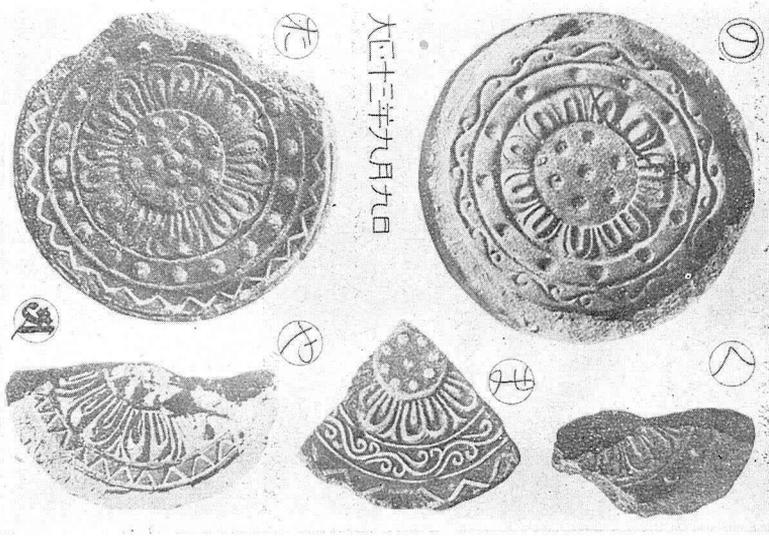
第廿五圖・奈良時代瓦(蓮花紋)



第廿六圖 奈良時代瓦(蓮花紋)



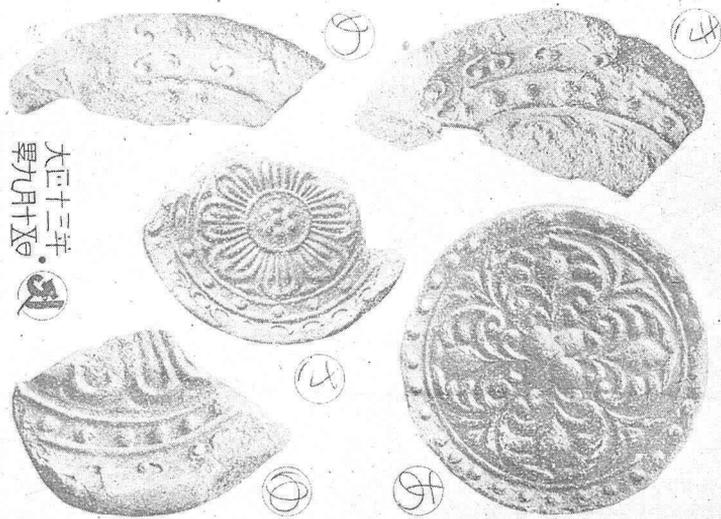
第十七圖 奈良時代(蓮花紋)



第十八圖 奈良時代(蓮花紋)

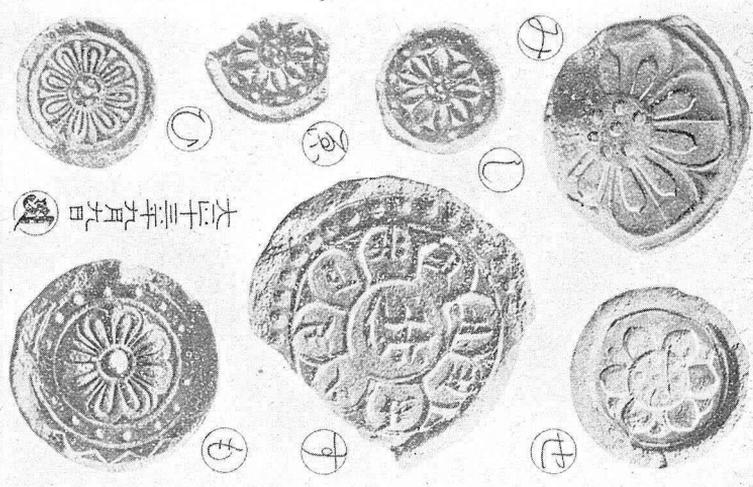


第九圖 奈良時代(蓮花及寶相花紋)  
 (主として周邊斜面化紋様を示す)



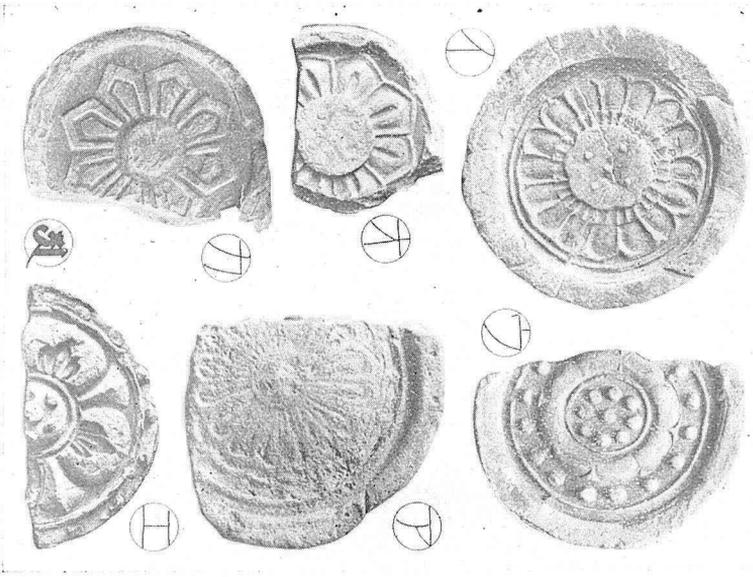
大正十三年  
 九月十日

第九十圖 平安時代(蓮花紋)



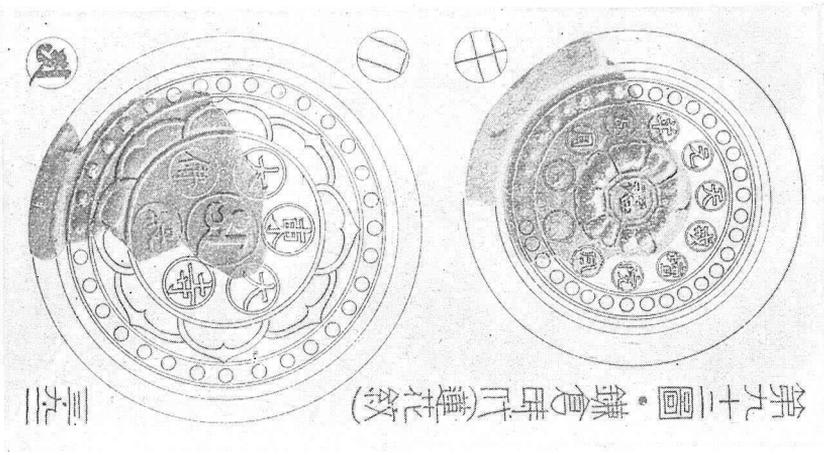
大正十三年九月十日

第九十壹圖 平安時代(蓮花紋)



第十卷 研究の葉 日本古建築研究の葉

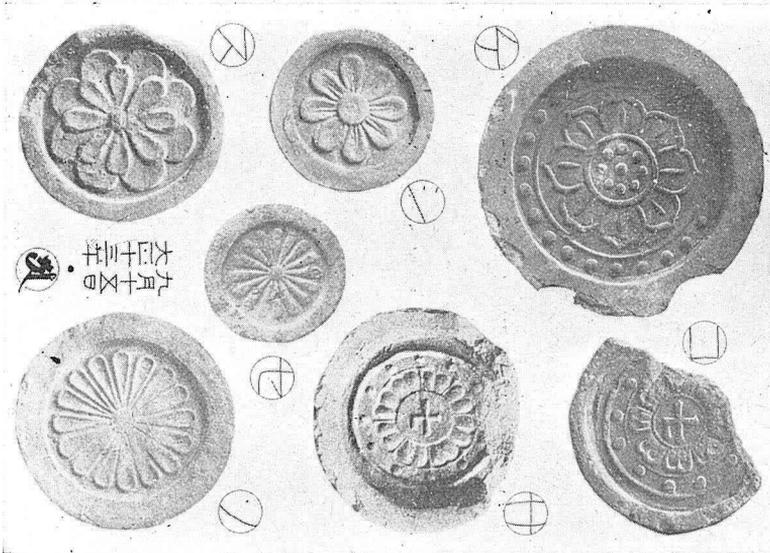
第九十二圖・鎌倉時代(蓮花紋)



第三號 一〇一 (四三九)

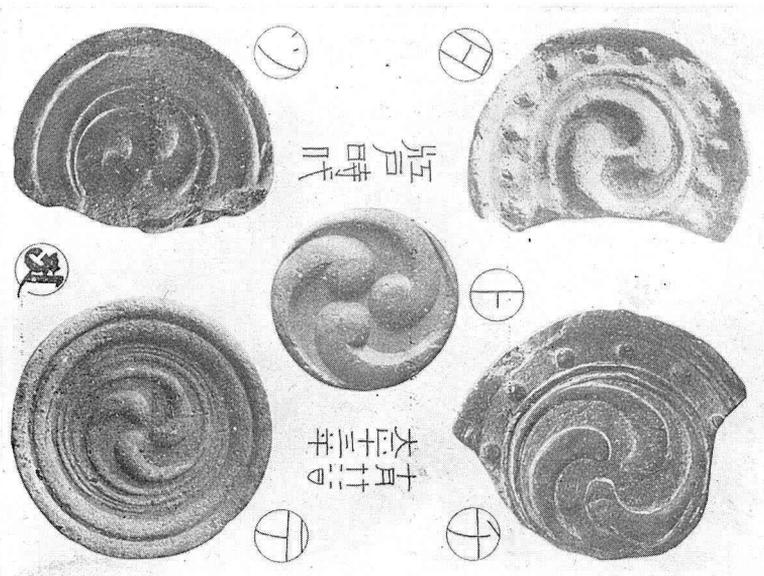
三九三

第九十三圖 鎌倉・中山・江戸時代(蓮花紋)



大正十三年  
九月十日

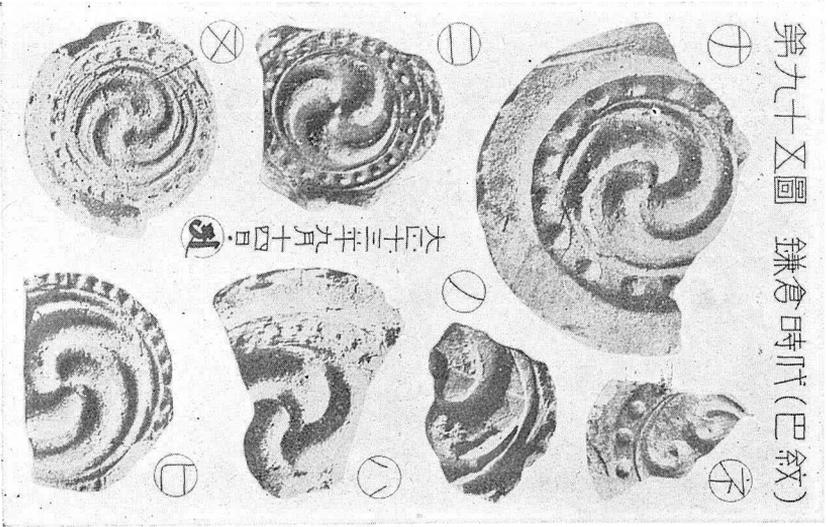
第九十四圖 平安時代後期(巴紋)



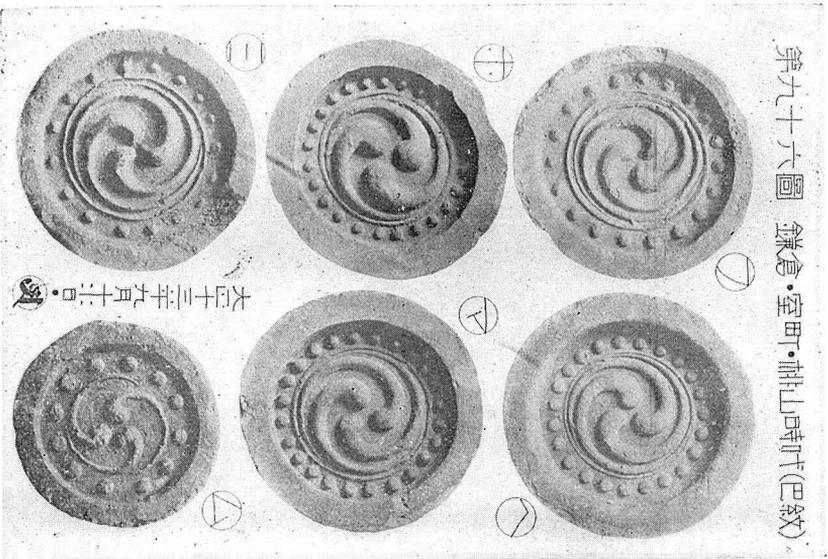
江戸時代

大正十三年  
九月十日

第九十五圖 鎌倉時代(巴紋)



第九十六圖 鎌倉・室町・徳山時代(巴紋)



文様がついてゐる場合には、夫れは波紋——鋸齒紋 (Zig-zag) ——であつた。然るに奈良時代になるど、そこに中凹の斜面、即ち断面が圓弧の如き凹曲線の部分が出来、其所へ前代に既に用ひられた波紋がつくのである、例へば㊦・㊧・㊨・㊩の如し。

普通の場合にはさうであるのであるが、波紋の代りに珠紋又は其他の散模様をつけたのも、たゞ少ないといふ丈けであるにはある。其一例は第八十六圖左上の㊪であるが、第八十九圖右上㊫はこれと全く同じである。此れは備中吉備郡箭田村所在の吉備寺の瓦であり、時代は奈良後期と思はるゝが、斜面上の珠紋の配列が甚だ面白い。

他の四例は何れも京都府綴喜郡三山木村大字江津出土のものである。此等のうち㊬の完全なる形は第八十二圖第二列右端に示しておいたが、此れは斜面に篋笥の環の様なもの竝べてある。残り

の三つ㊭・㊮・㊯は、何れもハの様な模様がつけてあるが、この内㊮は斜面及び其外廓に二重に同じものを繰返してゐる。第八十二圖第一列右端に示した松尾寺のは、忍冬唐草であるから一番叮嚀で此れ程立派で完全なのは先づ少ない。此れに亞ぐのは第八十圖第一列左端額安寺ので、此れ亦忍冬唐草といへる。だから㊰——㊱は松尾寺や額安寺の、略であると考へらるゝが、夫れにしても㊱の如く最外廓の平面の部にまで浮出模様をつけたのは、瓦を製造するに際し、此の部の模様をつぶさぬ爲めに随分と無駄な手間がかゝつたらうと思はれる。

兎に角奈良時代には、斜面へ珠紋をつけたり、散模様や唐草模様をつけたり、いろいろ手の込んだ叮嚀な仕事を、手間がかゝつても左様な事には構はずにした事が、此れ等の遺瓦から推察出来るのである。

併しながら、かゝる仕事は當代に限つたのではない。一例をあげると、奈良市の大軌の油阪停留場に近く西方寺といふ寺があるが、此の寺の疏瓦は、瓦當の中央に彌陀三尊の種子を、其周縁の平たいところに略ぼ等間隔に「西・方・寺」と寺名を浮き出しにしてある。此れは私は様式上江戸時代と推定してゐるのである。

平安時代

第九十圖

㉔

大和

長岳寺 五智堂。

同

①・②・⑦

河内

社村二の宮神社。

同

③

奈良

興福寺。

同

④

山城

鳳凰堂附近。

同

⑤

大和

當麻寺。

第九十一圖

㉕

京都

教王護國寺。

同

①——⑦

山城

石清水八幡宮。

當代の蓮花紋として掲げた例は僅に十三種だけ

ら、少なすぎて了解しにくいかもしれぬが、夫れでもないよりはよからう。

一、單瓣

①・②は同じものであるが、たゞ其女型に少しの差があつたので、一は九瓣他は八瓣になつてゐる。小さいせいもあらうが瓣の形は随分いゝ加減で、丁度杏の種子の様である。此れ等及び其下の⑦——此れも亦同じ所から出土したものだが——は何れも随分に小型だから、恐らく檜皮葺の屋根の棟のところに用ひられたものであらうと思はれる。たゞ如何にも小さいから聊珍らしいといふ丈で、決して代表的のものではない。其の代表的でないものを何故掲げたかといふと、後に棟の説明をする時に一寸必要が起つて来るからである。

以上前期

單瓣蓮花紋の中で特に傑出してゐるのは、第八十一圖第二列中央に圖示した鳳凰堂附近出土のもの

のと、第九十圖の④とである。前者は意匠の優美な點に於いて、後者は文字の雄健な點に於いて、共に最もよく時代の特徴を發揮してゐる。此れを當代の雙絶といつても決して褒め過ぎではない位である。

⑤は即ち八葉單瓣蓮花紋で、中央の子房内及び各瓣に梵字を一字づゝ書いたのである。此れは胎藏界の中臺八葉院を現はしたもので、梵字は一つ一つ佛像をつける代りに種子を以てしたものであり、密教寺院の瓦としては拔群である、其上この様なしつかりした字は到底後世では眞似が出来ないのである。

第九十一圖⑦——⑦に於いて、⑥は瓣が短大肥厚したものの、⑧は四瓣にして各瓣は多大の漿液を含み著しく肥厚し、瓣上に三小葉を裝飾として深く押捺したものの、子房は大きく盛上り中に六子を含む。瓣は少しく過大に失するも、瓦としては文

様極めて明瞭であるから、其點は大成功である。

⑥と⑦とは劍頭紋には違ひないが、此れは蓮花紋から轉化したと見るべきである。前者は四瓣づゝ前後に重なり、子房内には貧弱なる蓮實數個が薄ぼんやり見える、そしてこの方は瓣がまだ幾分か蓮花らしく見えるが、後者に至つては純然たる劍頭紋で、到底蓮花とみる事は不可能である、けれども其原は蓮花紋で、當代恰も劍頭紋や劍巴紋が流行したので、蓮から思ひついてかゝる文様をつけた事は殆んど疑ふ餘地はあるまい、だから其意味に於いてこれを蓮花紋として取扱つて少しも差支ないのである。

以上後期。

### 一、復 瓣

前期では第九十圖の④が五瓣である。五瓣は此の期の一特徴と言へやう。少なくとも前代迄は見出せぬし、また鎌倉以降にもない様である。此れ

は周縁がたゞ一線より成り頗る簡單であるが、第八十二圖第三列に掲げた青木廢寺のは、波線から出來てゐる三角形の一部内に文字を現してある。また單瓣のものに第八十圖第四列左端、上植木廢寺の、如きのもある。

⑤は總ての點に於いて前代の形式を追ふも、四瓣なること第九十一圖⑤の如く、且つ其數の小さい結果少しく廣きに失してはゐるが、形等は頗る優秀である。たゞ子房内の實が合して一大半球となつて了つたのは惜しい事で、他の部分がこれ丈け優秀なのだから、子房をもう少し大きくして實を五つにするか、又はこのまゝならもう少し小さくしたらずつとよくなつたらうと思はれる。

第九十一圖⑦は全く前期の繼承で、奈良後期によくある種類である、たゞ此れは輪廓が無地で彼のように斜面に波線をつけたものでない丈け位の差である。此れは教王護國寺よりの出土品だから、

私は多分同寺創立の際のだらうと思つてゐるが、若しこれが平城宮址から出たのだと、奈良時代の末期と推定したかも知れぬ。殊に焼き様がよくなかつたため、大分に面が磨滅してゐるから、尙更ごつちでもいゝ様面見えるのである。

⑧は後期とみた方がよからう、子房の輪廓が八花形であるが、これは此の時代には多くの實例がある、其内に含まれたる實が數も少なく形も小さいのも、猶且當大に多い。

鎌倉時代

- 第九十二圖⑥ 大和 東大戒壇院。  
 同 ⑦ 同 東大佛殿。  
 同 ⑧ 同 蓮華本堂。  
 同 ⑨ 山城 江津廢寺。  
 同 ⑩ 奈良 東大廢東塔院。

一、單 瓣

概して形は餘りよくない。

⑦は巾の廣い瓣が四枚は前に四枚は後ろにあるので、古しからよくある例である、例へば第八十一圖左上、第二列左及右の如し。次の⑧亦然り。だから意匠としては別に珍らしくもないが、たゞ子房、從て其内に含まれたる七個の實が非常に發達し、中央のもの特に大にして内に梵字『ア』、周圍に『東大寺大佛殿』と記したるもので、一見大分に變つてゐる様であるが、よく觀ると別段さう大して新しい工夫がこらしてあるわけではない。

疏瓦か花瓦の瓦當に梵字——例へば『ア』一字、又は『キア・カ・ラ・バ・ア』の五字等——を記したり、或は寺名年月日——例へば『安樂寺久安五年己巳二月八日始』等の文字をかいたのは、既に前時代からそろ／＼見えるが、梵漢兩字を混用したのは、どうも當代から、しい。今こゝに一例として擧げた『ア東大寺大佛殿』の他に『オン・ア・東大寺』とかいたのもある。

⑧は既に前號に掲げた第八十一圖第二列右端に描いておいたが、瓣は頗る貧弱で其形も亦甚だ拙い、たゞこんなものもあるといふ位に役立つので、枯木も山の賑やかさといつた格である。殊に周圍第三行右端仁和寺の等は、瓣が内方を向いたものでこれでは正に内擺線の集合とほか見られぬのであつて、少しも感心は出來ぬ。

### 一、復 瓣

⑨は子房内に『福』字、そして蓮花紋の外、珠紋帶との間に十一個の圓を描き、圓内に一々文字を記してある。此れは上部の圓内の『天』字の次に、子房内の『福』を讀み、次に左と右とへ廻つてよむので、結句『天福元年五月□□戒壇院瓦』らしい。この四角の所には『造之』の二字を入れると丁度よくなるが、果してさうかどうか確言しかねる。此の瓦等は何にもこんな憐れな小さな萎靡として振はない蓮花紋なんかをつけなくともいへ。寧

る此れはない方が遙にいゝのに、猶且因習で退化したもので何でもつけ度かつたのであらう。こんな瓦をみる度びに如何にも氣の毒になる。

②は子房内に實の代りに『七』字を書いたので、④にみる如く東大寺廢東塔院からも出てゐるが、前者の方が後者より出來がいゝ。注意すべきは子房周圍の鋸齒狀の環で、此れは第九十一圖④のと同じく雄藥を現はしたのであるが、夫れが幾分退化したのである。

序ながら石清水八幡宮境内からの出土品には、子房内に『七』をつかいたのがあるが、寺の瓦としては此れが一番適してゐる様である（第八十二圖第五列右端）  
室町時代

前號でも斷つたが、室町時代の例が手元ないので、記載する事が今のところ出來かねる。併しあつたところでさう大したものではないのは、鎌倉時代で既にあれだけ拙くなつて來たし、また桃山

以降はほんどうの蓮花は先づないといつてよく、大概な菊花紋に變つてゐるのをみても想像が出來るのである。

桃山時代

第九十三圖④

山城 伏見 城。

當代に於いては蓮花は菊花の如くになり、且つ何れも單瓣である。既に前號第八十一圖第四列に二つの例を出しておいたが、どれも皆な同じ様である。其特色といつても差支なささうなのは

一、瓣形菊花化し、單瓣にして八重なる事

一、子房比較的小さく、子房内に實を含まず。

の二つ位であらう。

江戸時代

第九十三圖⑤

山城 石清水八幡宮。

同 ⑦

大和 圓成寺。

同 ⑧

同 教弘寺。

⑨は前號第七十七頁上段より下段にかけて書き

且つ第八十一圖右下に出しておいたのと同ーであるが、たゞ此れは子房内に實がないのである。

㊦は陽で㊧は陰の菊花紋、其源が既に鎌倉時代にあることも、既に前號第七十六頁上段に記しておいた。尙ほ第八十一圖の下の方に掲げた當代の菊花紋を參照され度い、このうち左下のは純粹の菊になつてしまつてゐる。

\* \* \* \* \*

以上は疏瓦文様として一番命脈の永かつた、即ちちぎつと千三百年間續いた蓮花紋について一通りの記載である。文句等は實は讀まなくても、圖版さへよく比較さへして見れば其變遷は自然とよく判つて來る筈であるが、左に極く搔摺んでかいてみると

此の文様は飛鳥時代に始り現代迄續いた。飛鳥より奈良前期に入り大に發達進化し、優秀なものが出来だして後期の中葉迄其まゝ持續し得た

が、末期に近くに從ひ漸く纖麗に流れ、平安時代となつては墮落の傾向を示し、急轉直下愈々墮落のまま、鎌倉に移り、遂に全く救ふべからざる状態となり、室町を経て桃山に入りては遂に所有蓮花紋は殆んど總て菊花化して了つたのである。明治になつても蓮花紋はあつたが、たゞあるといふ丈けで勢ひ等は全く抜けた憐れな殘骸に止つてゐたのである。

といふことになつてゐる。大正になつてからは、  
 ども全然見當らぬ様である。

\* \* \* \* \*

今のところ蓮花に亞で永續してゐるのは巴紋である。これから先きもいつ迄續くか一寸見當がつかぬから、ことによつたら、もう少したつたら蓮花より永くなるかも知れぬのである。

我國では瓦當の文様としての巴紋は、遺物から言ふと平安時代に於いて初めて出現したらしいの

で、其以前にあつたかごうかは判りかねる。また外國——支那等——には、ずつと早くからあつた様だから、我國にもどうの昔しに輸入されてゐたかも知れぬが、私はよく知らぬ。併し我國に於ける巴紋の沿革を調べてみると、ごうも支那あたりのとは形式を異にしてゐるやうである。だから私  
は其源は奈良時代に發してゐるが、純然たる巴紋になつたのは矢張平安時代からで、そして全然我國のは我國で、前代に用ひられた螺旋文様から發達したらしいと考へてゐるのである。

一點を中心とし、任意の半徑を以て圓を描く。次に圓周を若干の數に等分し、其分點と中心とを結びつける。さうすると、ざつと車の様なものが出來るであらう。そこで事柄を簡單にするため車を考へてみる。輞と轂とは堅いもので造り、輻は輞と轂とに確實にとりつけ、彈力に富んだものを用ひたとする。次に其車の中心を動かぬ様にし、

輞丈けを少し廻したとする。さうすると、一種の螺旋が出來る。

今圓周を六等分して、右に記したと同じ手續をしたと考へる。そして出來た螺旋模様の間を一つ隔きに塗りつぶしたとする。さうすると、これが即ち原始的巴紋で、平安鎌倉時代に流行した巴紋の原型であると考へて考へられぬ事はあるまい。實際かやうな一種の螺旋模様は奈良時代にあつたからである。私の知つてゐる二例の内、一は榮山寺八角圓堂内部天蓋格椽の辻に打つてあつた裝飾の圓い木の文様で、他は東大寺二月堂本尊背光の毛彫のうち、十一面觀音の夫れのうちに見出されるのである。だから奈良時代にかゝる文様があつたことは確かである。だから夫れから右に記した様な想像を試みたのである。巴紋の發達に就いては、尙ほ他にも一つ考へやうがあるが、夫れは後に花瓦の説明をする時に譲つておく。

『三才圖會』には巴瓦について

巴瓦 卽疏瓦也牡瓦端有底略似鼓面而作巴文故

有鼓巴等之名

三巴記云閩白水東南流曲折三廻如巴字蓋巴象

水渦取避火災之義乎

とある。私の友人に梵字を熱心に研究してゐる人があるが、此の人は巴紋は「イ」(𑖀)といふ字から來たのらしいと主張した事があつた。今でも左様な説かどうか知らぬが、私は其時も今もこの説には賛成出來ぬ。三才圖會の起原説も感心出來ぬ。私は私の考へが一番いゝと思つてゐる。

起原説はこれだけにしておいて、次に出現期間の最も永かるべき運命をもつてゐる此の巴紋の變遷を一通り記載して疏瓦を終る事にする。

\* \* \* \* \*

巴紋  
平安時代

第九十四圖 ㊦

大和 藥師寺。

同 ㊧

京都 教王護國寺。

同 ㊨

山城 石清水八幡宮。

同 ㊩

宇治町出土。

前期の例もあるかも知れぬが、私は未だ見た事がないから、此處には後期と思はるゝものを四つ示しておく。

㊦は二つ巴で、この種は當代には割合に多い。例へば第七十八圖第五列左より二つ目の中心についてゐるのゝ如きである。而して巴紋の「頭」——假にこの名稱を用ひたので、巴の巻いてゐる元の部分を指したつもりである、何かいゝ名があるのかも知れぬが、私は知らぬ——は僅かなところで連絡してゐる、だから今この連りのところを切り離すと、頭の先は尖る筈である。またいま一例として引いた第七十八圖のも、互に巻き込まれてゐるが頭は尖つてゐること、此れと同様である。



ゞざつと三倍廻つてゐるのである。尤も斯様に餘計廻つてゐるのは次の時代に屬するもの——當麻寺曼荼羅堂疏瓦の一——にあるが、卷き方はこれより少なかつた様に記憶してゐる。何れにしても餘り類は澤山にない。

尙ほ其上に、以上の四例によると、巴には何れも鎬シノギがない、中に就き④の如きは巴紋が極く薄く隆起してゐる丈けである。そして何れも實質と空間とが形も面積も殆んど同じである。故に當代の特徵として

巴紋は頭尖り長く尾を引き鎬なく、實質と空間とは形も面積も略相等し。

と言へるであらう。

鎌倉時代

第九十五圖④	大和	金峯山寺	本堂
同 ⑤	奈良	興福寺	三重塔
同 ⑥	同	東大寺	廢東塔院

同	④・⑦	大和	法隆寺
同	⑧	同	廢定林寺
同	⑨	同	比叢寺
第九十六圖⑦	奈良	興福寺	
同 ⑩	大和	法隆寺	上御堂

以上九例の内、或は右卷あり或は左卷あるが、卷き方はどうでもよろしい。また⑩と⑪とは頭が三つよつた所即ち中心に一小點があるが、これもあつてもなくても大した問題ではない。また④・⑤・⑥等は三つの頭が正に中心に集つてゐるが、此れに反し⑧の如きは頭で餘りに卷き過ぎたゝめに、『頸』——これも亦頭や尾と同じ様な意味のつもりで、即ち頭から少し下つたところを假に名付たのである——で三つが相接し、從て中心には弧三角が出来てゐる、だから普通の場合とは少しく變つてみえる。

併し、巴紋の頭が中心で出遇ふが、こんな風に

弧三角が出来やうが、或は中心に一小點があらうが、夫れ等は要するにどうでもいゝのであるが、爰に私共が注意せねばならぬのは、巴其物に『鎬』のあるのと無いのと二種類ある事である。換言すれば巴の全長に沿ひて中央に稜線があるのと蒲鉾型又は撫角型になつてゐるのとの二種である。そして何れも前代の、如く頭は尖り尾を長く引けるが、實質と空間との割合は、これも前代の如く殆んど相等しいのもあるし、又は何れかゞ大きくて従て可なりの差があるものもある。だから

頭尖り長く尾を引ける事前代に同じきも、鎬あるものと無きものどあり。實質と空間とは形と面積とも略相等しきも、間々何れかゞ大なるもの、又は全く其形を異にせるものもあり。

といふ事に歸着するであらう。

室町時代

第九十六圖(六)

大和 法隆寺 南大門

同 法隆寺  
同 白毫寺

私共は當代に入りて初めて頭の圓い巴紋に出會つたのである。これは全く新しい形である。

⑥は法隆寺南大門ので、あの門の瓦は永享八年と十年と二度に、門の出来たより前から製造にとりかゝつてゐたのである。この標本は勿論八年の分か十年の分か判らぬが、左様な事を穿鑿するには當らぬので、女型さへ一つならいつ造つても同じものが出来るのは當然である。此瓦は寫真でみる通り尾は長いが、頭が最早尖つてはゐないで、圓形になつて了つた、これが前代迄と著しく異なる點である。

⑦も前のごと同じであるが、巴が一層瘠せゐる、併し頭は矢張腕を伏せた様に圓い。然るに

⑧は此れ等と異り、正に前代の繼承で鎬のある巴を用ひてゐる、そして尾の長いことも亦同様で

ある。

故に當代に入りては、頭の圓い鎬のないのと、頭が尖つて鎬のあるのと、少なくとも兩方あつたのである。即ち例により特徴をかいてみると

前代の踏襲たる頭尖りて鎬あるものと、新案たる頭圓く鎬無きものと、二種共存せり。何れも尾は長く、實質と空間との差亦大ならず。

位の事にならう。兎に角この頭の圓いのは、應永・永享の頃大和に於いて第一流(?)であつた瓦大工の壽王彦次郎橘吉重といふ人が、少なくとも疏瓦に初めて用ひた文様ではあるまいかと思はれる。

桃山時代

第九十六圖(四)

大和 廢永久寺

此れは永久寺址出土のもの、頭は圓いが頸から急に細くなり、踏跟として萌の如く、其文様は驚くべく貧弱である。いくら桃山だつてこんな情な

いの許りではない、此れは特にひどいのである。

永久寺は大和國山邊郡朝和村大字杣之内、内山にあつたので、鳥羽天皇の御願、永久年間僧寛惠の開基にかゝる。石上の神宮寺で、或る時代には多武峰の向ふを張つた大寺で、其名は太平記にも散見するし、明治になつても本堂・御影堂・灌頂堂他數棟、八角二重大塔・十三重石塔等、其他各種の建物があつたが、遂に何れも廢滅に歸し、たゞ三社の鎮守の前に建つてゐた五間一面の拜殿に當初の係を偲ぶのみ——此の拜殿は今移して官幣大社石上神宮攝社出雲健雄神社拜殿にしてある、鎌倉時代の初めと思はるゝ立派な出來榮の割拜殿である——他に建物は何一つ残つてゐない。

尤も江戸時代に作つた一枚刷の見取圖の版木が保存されてゐるが、これによると、例へ悉く信じられぬにせよ随分立派なものであつた事が判る。其址から、斯様な貧弱な瓦が出たのは全く意外で

あつて、どうもかはいさうな様な氣がしてならぬ。たつた一枚の巴瓦でも感慨無量で、いろいろな事を考へさせられるものである。

### 江戸時代

#### 第九十四圖①

東京 丸の内海上ビルヂング敷地出土

これは頭の圓い太つた榮養佳良の巴である、併し尾は可なり長く、且つ頸以下全長に鎬がある。

併し其鎬は鎌倉・室町時代の様に山形(△)ではなく、其横斷面は内側は直線だが、外側は幾分の圓み即ち膨みがついてゐて、恰も(ハ)の様な形をしてゐる。だから此の場合には鎬と言はずに、はつきりと見える様にするため、便宜頸以下尾端に至る迄、内側丈けの肉を梳取つたと見てもよからうさうすると此の鎬の如く見ゆる線は自然に出來てくるのである。

前代と當代との例はたゞ一つづゝだから、いけないかも知れぬが、兩方の時代に共通して

頭圓くして尾は割合に長く、間々鎬のあるもあり、實質と空間とは形も面積も全く異にせり。といふ風にいへるだらう。

### 現代

神社・寺院・民家等、所有建築物の軒先にみる様な、頭の圓い太つた尾の短いものになつたのである。そして結句分廻フンマワでゑがく様になり、頭益々大きく、尾益々短かく、まるで大きな Comma を三つ循環の順序 (Special Order) に並べた様なものになつて了つた——第九十七圖參照——けれども、夫れでも猶且やめずに用ひてゐる、だから或は永久になるかも知れぬ。

斯くいづ迄も續くべき可能性をもつてゐるのは、此の文様が餘程日本人の趣味に叶つたのか、又は此れ以上氣のきいた文様が發明されぬ爲めか、何れかであらう。近頃になつて、古社寺修理に當り屋根瓦を補足する際は勿論、新調に當つても、若

の様だといふ聯想から來たのである。

(大正十四年五月卅一日稿了)

し夫れ等が古式の巴紋であつたときには、慎重に其様式を研究して女型を作らせる、だから所要の瓦を造つてしまつた後、瓦屋は其女型をしまつておき、後に其型を利用し新しく瓦を焼いて賣る、だから私共が間々意外なところで新しい古い巴紋の疏瓦をみる事があるのは、偶まかういふ瓦で葺いたのである。併し大部分は第九十七圖の様な分廻巴である。

\* \* \* \* \*

平安以降室町位迄流行したところの、頭の尖つた尾の長い、ごつちかといふと濬せた細い、榮養不良然としたのを『ガキトモエ餓鬼巴』といふ。

室町の初め頃より以降現代に至るも尙ほ行はれてゐるところの、頭の圓い太つた尾の短い榮養佳良の巴——いふ迄も無く初めのは尾は決して短くはない、従て分廻巴程榮養佳良とは見えぬが、頭は圓い——を『カヘルコ蛸蚪』といふ。蛙の子供のお玉杓子